

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	いちょうベビーセンター	
運営法人名称	社会福祉法人 大念仏寺社会事業団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 杉田善久 園長 森 全啓	
定員（利用人数）	70 名（61名）	
事業所所在地	〒 547-0045 大阪市平野区平野上町1-7-3	
電話番号	06 － 6791 － 5410	
FAX番号	06 － 6791 － 7774	
ホームページアドレス	http://www.dsw.or.jp/kanren/ichou_baby.html	
電子メールアドレス	ichou-baby@dsw.or.jp	
事業開始年月日	昭和46年3月25日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士（21名）栄養士（2名）	
施設・設備の概要※	設備等] 保育室（0才児、1才児、2才児、）調理室、調乳室、沐浴室、ほふく室、事務室、更衣室、休憩室、屋外遊技場、	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念：

児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的としている児童福祉施設です。

保育は、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉（しあわせ）を積極的に増進することを理念としています。

保育方針：

- ・家庭や地域社会と連携を図り保護者の協力の下に家庭保育の補完を行います。
- ・子どもたちは健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図ります。
- ・養護と教育を一体化させ、豊かな人間性を持った子どもを育成します。
- ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの子育てに関する相談に応じ助言します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 乳児保育園であり、ゼロ歳児を多く受け入れている。
- ② 幅広い年代の職員が勤務している。
- ③ 給食が充実している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年12月4日～令和6年3月9日
評価決定年月日	令和6年3月9日
評価調査者（役割）	1102C040（運営管理委員） 2001C025（運営管理・専門職委員） 1901C025（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

いちょうベビーセンターはJR平野駅から徒歩5分の大念仏寺の境内にある0歳児～2歳児までの社会福祉法人立の乳児保育園です。

法人は1956年に融通念仏宗総本山大念仏寺より土地、建物の提供を受け母子寮を開設し、その翌年に就学までのいちょう保育園を併設し、さらに法人の理念に沿って事業拡大し、いちょうベビーセンターも1971年開設で長い歴史があります。法人はホームページで「仏の慈愛を基として精神的、物理的援助と人格的ふれあいのもとに、母親の生活支援、児童の健全育成に力を注いでいます」と述べ、住宅地の中の大念仏寺の広大で緑豊かな敷地内に乳児院、保育園、地域子育て支援施設、放課後児童健全育成事業など、乳児期から学童期に至る児童関連の社会福祉事業を運営しています。

法人は現在も今日的な課題である子どもの貧困なども視野に、子ども食堂を手掛け、また法人施設を活用しての太陽光発電などにも取り組むなど、地域と社会の要請にこたえる努力を続けています。

一方、2017年に現在の建物に全面改築したいちょうベビーセンターは、地域子育て支援事業「つどいの広場ドレミ」と連携し、地域支援にも取り組んでいます。「ドレミ」の開設日数は年間200日を超え、年間登録児童も200人を超え、延べ年間利用者数も5,000人を超えています。講演会や相談活動にも取り組み、平野区の相談窓口を引き受けるなど地域の子育て支援に貢献しています。

ベビーセンターの子どもたちは、手厚い職員配置のもとで楽しい保育園生活をすごしています。身支度や整理整頓など、身辺自立の力の獲得を子どもたちと一緒に喜び支える保育者と、職員に信頼を寄せる子どもたちの姿がありました。

今回の第三者評価受審を職員間で真摯に受け止めた努力が、法人・園の歴史を活かし時代が求める保育と事業運営への発展につながると期待します。

◆特に評価の高い点

基準を上回る職員を配置し、安全で情緒が安定した生活が出来る保育に努力しています。排泄、食事、睡眠など子どもたちが日々の生活の繰り返しを通して、一人ひとりができる喜びを重ねて、基本的な生活習慣を身につけられるよう援助しています。訪問調査日に、たまたま遭遇した法人全体の避難訓練で、0歳児がその日に避難応援に入った担任以外の職員にも、安心して抱っこされ避難した姿からも、子どもとの信頼関係をつくる保育が伺えました。

給食が充実しています。給食会議で職員の意見も取り入れ献立を作成し食材や出汁も工夫し1ヶ月毎日違う内容です。園で栽培した野菜の収穫体験を通じての取り組みなど食育にも努力しています。給食室の職員が子ども達の給食やおやつを食べる状況を見て献立作成にも役立てています。

◆改善を求められる点

保育実践や園の運営管理において、職員会議を軸として職員間の協議と共有をいっそう高めることを望みます。そのために、会議の持ち方の工夫や伝達方法の検討を期待します。また蓄積している保育内容や方法、園運営などの検討においても、視野を広げるための他法人施設の見学や、外部研修などへの積極的参加を期待します。

記録と文書整理のいっそうの充実を望みます。保育においても、運営管理においても、話し合いの議事録などは手書きでノートに丁寧に記していますが、記録した事柄を後日に職員間で共有化し、検討する場合などに活かせるよう、フォーマットの整備やデーター保存などの検討も期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は昭和46年開設の保育園で、現在に至るまで地域の多くの方々及びご利用の方々のご理解、ご協力と諸先輩方のご努力により、長きに亘り事業を遂行することが出来ております。

まず、「大阪府評価基準項目によるチェックシート」いわゆる自己評価表の作成に職員一同取り掛かりました。内容の理解に時間を要し、全回答に至るまで終われるかなとの不安がよぎる程でしたが、評価委員の方の親切丁寧な助言のお陰で何とか評価表を提出することが出来ました。調査日には客観的な意見を多く頂きながら、長時間熱心に保育状況を観察頂きました。

また、マニュアル作成や活用方法、環境整備、福祉全般に渡りお話を頂戴し、今後の保育に活かせる事柄のヒントを沢山頂くことが出来ました。

今後益々、利用者にとっても地域にとっても職員にとってもいい施設である様、努力していきたいと改めて感じた次第です。職員一同頑張って参ります。

最後に今回の調査にあたり、評価委員の方々をはじめ、保護者の方々にご理解ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針はホームページや法人のしおり、園のしおりに記載し、各保育室のマニュアル設置個所に背表紙に明示して備えています。職員会議等の機会も活かして周知を図っています。当評価機関が実施した保護者アンケートでも回答者の全てが「とてもそう思う、まあそう思う」と肯定的に答えています。園のしおりを改訂し新装するこの機会に、そのリーフを活用し職員、保護者ともに、いっそう周知と理解が深まる取り組みに期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人内には社会的養護施設や放課後児童健全育成事業なども存在し、法人の成り立ちも含め日常的に社会福祉事業全般の動向を把握する環境にあることを生かしています。毎月公認会計士の指導の下に経営状況を確認しています。保育園はもとより、福祉施設全般に職員確保の困難性を抱えていることもあり、地域の多様な福祉事業の動向等に対する分析なども今後の課題となります。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	職員の育児休業などとの関係で、受け入れる子どもが定員を下回っての事業運営となったことなどへの対策も講じるため、管理者で協議し人材確保に向けて学校訪問などの努力も重ねています。同時に管理者のみならず職員間でも経営課題についての共有化をはかり、力を合わせて経営課題に向かう努力を始めています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、地域における公益的な取り組みの社会的要請や人権尊重、サービスの質の向上の必要性も明確にし、毎年見直しを行うことを前提に5年計画で策定しています。経営管理、事業管理、財務管理、人事管理、倫理性のビジョンに基づき、施設整備に係る計画も明らかにしています。数値目標などの設定でいっそうの充実を期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は法人全体としての方向性と施設ごとの事業について述べています。総論の中で当該年度の社会的特徴や行政施策にも触れ、職員や関係者への周知において理解が深まるように努力もしています。中・長期計画に基づく実施計画の年度ごとの数値などを記載することによってさらに充実することを期待します。	

I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	子どもたちのことを最も理解し、より良くと願っている職員たちの意見を大切に取り入れ事業計画を策定しています。さらに策定期間や手順を定め、記述内容を事業実施計画のように具体化することで、いっそう職員や関係者への周知と理解が深まると期待します。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者へは年度初めや送迎時、毎月の園だよりなどで周知しています。保護者の園運営への理解を促す上で、事業実施報告などに記載されている具体的事例も参考に、さらに分かりやすい説明などを加えて簡素化した資料の作成などの検討も望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人内研修や外部研修、さらに法人内の心理士など専門職の援助も得て、保育の質の向上へ努力しています。全体的な計画や指導計画の策定における職員間の共有と、議論の充実を図るため、よりいっそうの会議の在り方や保育実践検討での職員協議などの工夫を期待します。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員会議や担当者会議で協議し、振り返り、次への課題や改善点も確認しています。管理者による苦情・要望を安全衛生委員会などでも議論し、研修内容などの検討もしています。職員間で課題を共有する議論を深め、計画的な実施へのいっそうの努力を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	法人の理念に基づく社会福祉事業に長年従事してきた園長の人柄が随所に伺え、子どもと職員を守りながら園運営にあたっています。毎月のベビーセンターだよりで園長名で記しているコメントも子どもと保護者、職員への思いと責任が感じ取れます。職務分掌表などをさらに充実することでいっそう理解が深まると期待します。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	制度施策の変更への対応や、行政の指示や通知は機敏に受け止め、職員への周知も図っています。法人内で弁護士による法令等の研修も受けています。時代の要請で必要な法令も増え多岐にわたることから、それらの理解へ職員と共に目的意識的な取り組みの更なる努力を期待します。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長の保育室での子どもと職員への対応からも「保育の質」の向上に意欲をもつ姿と指導性が確認できました。今回の第三者評価受審においても評価基準ガイドラインの理解や書類準備に意欲的に取り組み、保育の質の向上に活かそうと職員と共に努力していることが伺えました。	
Ⅱ - 1 -(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月公認会計士と予算決算管理を行い、経営の改善に努力しています。職員確保によって業務の向上をはかるために、絶えず職員の意向も配慮し、職員定着をめざす取り組みなど、実効性を高める取り組みに努力しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての施設見学会を行い、ホームページさらにSNS（登録者も増えている）も活用しています。高卒者を採用し夜間の専門学校での資格取得など計画的な人材確保を行い、入職後の福利厚生対策など定着への取り組みもしています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	期待する職員像を明確にし、法人として人事考課への考え方も明らかにし、考課表に基づいて人事管理しています。職員が自らの将来の姿を描くことが出来るような周知への取り組みを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	クラス職員の複数配置体制を活かし、職員一人ひとりの意向を尊重した勤務体制なども組めるようにしています。有給休暇消化の管理も適切に行われ、常勤・非常勤の選択も本人の希望に沿って対応しています。相談しやすい環境と、食事会や観劇などレクリエーションにも取り組み、働きやすい職場づくりに努力しています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員の理想の職員像なども聞きながら、目標設定は年2回の職員面談などを通して各人に適切なものとなるよう配慮しています。職員養成の目標に向けて、さらに保育実践を職員間で、協議する仕組みづくりなどいっそうの充実を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修の基本方針を定め、個々の職員に必要な研修を実施しています。さらに基本方針と個人の目標設定に照らして習熟状況などの評価・分析を行い、次年度の研修計画の充実に活かせるよう、研修委員会の今後の活動に期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修は自主的を原則に参加を促しています。法人内研修は17時半から19時までの時間帯で実施しています。外部研修は申出者を適切に選び、法人としての必要性に基づく新任・中堅・キャリアなどは派遣しています。職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の充実を期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる検問性の研修・養成が適切に行われている		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習マニュアルに基づき保育士・栄養士など専門職ごとのマニュアルも作成し積極的な取り組みをしています。養成校との連携も行っています。クラスリーダーを実習担当者として位置づけています。実習生の中からベビーセンターへの就職者も出ています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	フムネットや法人のホームページで必要な情報を公開しています。今回の第三者評価受審も契機に、求められる情報の公開方法などへのいっそうの努力も始めています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	毎月、法人として会計会議を開催し、ベビーセンターからも出席し、公認会計士による経理指導も受けています。会計責任者も明確にして、実務は必ず複数の者が確認する体制をとり、透明性の高い適正な運営を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域とのかかわりを大切に考えている法人の理念に沿って、玄関には地域との交流が出来るカフェを設置し、地域の人も自由に出入りできます。子どもたちも、散歩時に店先で店員との対話なども積極的に行い、交流を広げています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	保育ボランティア、職業体験マニュアルなども備えています。学生ボランティアやインターンシップの受け入れでは大学生や短大生を週1日の授業として1日保育体験を一年間同じ人が継続し、子どもの成長を深く学べるとの声も寄せられています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	要保護児童対策地域協議会へも参加し、地域の関係機関などのリストも作成しています。地域子育て支援事業を通じて子ども相談センター、区社協、図書館など必要な関係機関とも定期的に交流し、園児の受け入れにつなぐなど連携を図っています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人で多様な社会福祉児童関連事業を営んでいることから、ニーズは施設や事業へ持ち込まれ、法人として把握している地域ニーズ也多岐にわたっています。それを当施設でも共有し、子育て支援事業「つどいの広場ドレミ」でも対応しています。さらに地域に出向くなど積極的なニーズ把握は今後の課題となります。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人として「子どもの貧困」への対応で地域に向けて子ども食堂や食料配布も実施しています。今後の施設としての取り組みでは、地域の自治会加入などを促進し、法人の特徴を生かした公益的事業に取り組みいっそう内容が深まることに期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育理念や基本方針に則り保育を遂行し、規程等を作成しています。また、子どもの尊重や基本的人権の配慮は職員会や保育中に声を掛け合い配慮に努めています。今後は定期的な会議等などで状況把握を努めるよう望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	個人情報取扱いマニュアルに従い保育しています。保護者とは個別おたより帳を毎日やり取りしているため、記入についても細心の注意を払い、間違っ渡さないようカバンチェックを入念にして事故防止に努めています。保育室での子どもの情報共有について、子どものプライバシーに配慮し更なる工夫に期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ、パンフレットの提供をしています。毎月見学日を設け、見学の積極的な受入れを行っています。今後はホームページでの情報提供の適正な運用を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育利用にあたり保育園説明会への保護者の出席を都合を聞きながら必ず要請し、重要事項説明書等にて説明を行っています。保護者の家庭状況による配慮をしながら保育しています。保育の開始・変更については保護者に「保育承認書」を渡し、協議の上、園を利用してもらっています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園児（2歳児）は同法人のいちょう保育園で継続した保育ができるように努めています。転園後についても、気軽に来て、相談できることを伝えています。今後は口頭だけでなく文書化での申し送りをするを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	苦情・要望の受付やおたより帳で交互に連絡をとっています。保育参観2回の実施と随時の個人面談を行い保育向上に繋げています。日常的には園児の送迎時に子どもの様子を保護者と交流し、園での生活状況や感想等を確認するようにしています。今後も、行事等のあとの保護者アンケート実施の継続を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	保育園利用説明会にて苦情処理体制を伝え安心して利用できるようにしています。苦情内容は施設内で協議し、早い段階で対応するようにしており、法人苦情処理委員会へも必ず報告し、指示を仰ぐ体制を取っています。今後は苦情解決の結果報告方法などの検討を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園児の送迎時に気軽に話せる環境作りに心掛け、安心して話ができるよう配慮しています。担任に話しにくい場合は主任や園長、さらに苦情解決第三者委員など選択肢がある事を伝えています。意見箱も設置し、「おたより帳」も保護者からの大切な連絡ツールとして活用が来ています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	苦情、要望を園内で検討し、保護者へ報告しています。さらに苦情処理委員会へ報告し、園内検討結果を再度確認し、重ねての報告検討を行っています。今後は対応マニュアルの見直しを定期的に行うことを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルを作成し、事故発生時に速やかに対応出来るよう職員への周知と内容の把握に取り組んでいます。保育中起きた事故について報告書を提出し事故等内容の検証を行い、再発防止の保育実践へと繋げていくよう取り組んでいます。ヒヤリハットの新様式の活用に今後期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、感染症予防や安全確保に関して年1回程度の研修を行い知識を広げる様に取り組んでいます。保護者へは園内感染症の発生を掲示板で知らせ、感染防止に役立てています。今後は、感染症の発生時対応マニュアルの定期的な見直しを行うことを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルを作成し、地震、洪水の避難訓練を定期的実施し、有事に備えています。職員・利用者共、緊急時には予め登録している緊急メールにて対応するよう、入園時に説明と登録を行っています。今後は自治会等と連携した防災対策に取り組むことを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画や指導計画に加え、保育マニュアルも作成しています。それらを活用し、子どもの成長を見極め、保育を行うようにしています。今後は、必要な事柄をコンパクトにまとめ職員一人ひとりが所持する職員ハンドブック等の作成を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月案、週案について、毎月、毎週の検証と見直しを行い、良い保育へと繋げるよう取り組んでいます。保育実践への職員相互の意見交換や保護者の意向がいっそう反映できる仕組みの確立を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	家庭状況調査表なども活かし個別指導計画を立て、子ども一人ひとりに向き合い保育しています。全職員と外部より園の保育に関わる体育指導員や大阪市からの派遣の巡回指導員の意見を取り入れ指導計画に結び付けています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画について評価、見直しを行い次の計画に生かしています。主担会議などで検討し、必要に応じて緊急な変更を行っています。定期的な評価、見直しなど検討結果についての文書化を工夫し、保育につなげていくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	おたより帳を活用し保育の実施状況を記録しています。統一した様式により子どもの成長記録を行っています。今後は更に職員間での内容の書き方に差異が生じないよう内容を確認の上、指導や助言を行うように期待します。また、今後の電子媒体の導入の活用を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護マニュアルを作成し、個人情報を適正に管理しています。個人情報物は、職員室、クラスで鍵付きロッカーにて保管するよう対応しています。保護者には入園説明会で用紙配布と説明を行っています。今後は、個人情報保護についての研修を行うことを期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	児童憲章や子どもの権利などに関する趣旨に則って、子どもの福祉（しあわせ）の充実を掲げ、計画をしています。計画内容については、子どもの発達過程や子どもと家庭状況や保育時間などを考慮して、保育する子どもに相応しいことを第一義として作成しています。今後は、定期的に評価を行い、次の計画作成時に活かすことを期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	子ども達が生活する場としてふさわしい環境になるように、温度計・湿度計にて室内環境に配慮をしています。睡眠時の調光や、入眠を促す音楽など、健やかな育ちに向けた環境づくりも独自に検討し実施しています。限られたスペースではあるものの、朝のおやつ提供時の環境や、乳児における食事スペースと他のスペースとの区別については、更なる充実に向けて検討を期待します。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	国の職員配置基準を上回る職員を配置し、子どもにかかわる人的配置を豊かにすることで、子ども達の個人の成長に合わせた個別援助の実践をしています。一人ひとりの子どもに寄り添いながら落ち着いた環境で過ごせるような言葉かけや環境作りを心掛けています。今後は、子ども達が自分で自由にあそびを選び広げていけるような実践に期待します。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	一人ひとりの発達に合わせた援助や配慮が行えるように、クラスミーティングや日々の保育の振り返りを行い情報を共有しています。身支度、整理整頓、排泄、食事、睡眠など日々の生活の繰り返しを通して、子ども達一人ひとりが、出来る喜びを積み重ねています。子ども達ができたことを保育士がしっかりと受け止め、出来たことを喜び合うことで、子ども達の自信に繋がる援助を行っています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	お寺や地域散歩など特色を生かした散歩に取り組み、リトミック、体操、劇あそび、ままごとなど色々な体験が出来るように、居室内の玩具を増やしたり、系統の異なる玩具を用意するなど、子ども達が選択できる環境づくりをしています。子ども達が日々の生活の中で、主体的に自由にあそびを通して知的探求心や、子ども達同士の関わりを広げられるように、豊かな人員配置を活かした、更なる保育の充実を進めることを期待します。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	子どもの成長段階を配慮し、興味を持つ玩具、音の出る玩具、引っ張る玩具、感触の良い玩具などを取り揃え、聴覚、視覚、触覚など色々な感覚器官を刺激するものを配置しています。また、保護者と口頭や、おたよりで成長を確認し共に喜び合える関係を大切にしています。集団保育における一人ひとりの発達段階に合わせた関わり方として、子ども達のサポートの方法や環境づくりについて職員間で更なる検討を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	養護と保育を一体的に展開できるように、保育内容や方法について指導計画に記載して保育を実践しています。自分がしたい気持ちが芽生えてくる中で、衣服の着脱や片付け、排泄など適切な援助を行い、要求実現を積み重ねて自立に向けた力が身についていくように実践しています。だんだん出来るようになって行く中での見守りと、適度な援助を繰り返し丁寧な関わりを心がけています。養護としての生活環境のあり方として、限られたスペースではあるものの、更なる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	該当なし	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活出来る環境づくりに向けて、保護者との連携を密にして、情報の共有を図っています。園と家庭が子どもへの最善の手立てに向けて、保護者の意見も反映した個別支援計画を作成し、子どもの健やかな成長へと繋げる努力をしています。また、必要に応じて専門機関との連携を図っています。 放課後等デイサービス事業の利用児については指導員と情報共有しています。大阪市からの毎月1度巡回員の指導を活かし、成果を得ています。個人面談等において保護者の話を聞き、区役所担当への取次ぎや療育機関の情報提供も行っています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	送迎時に子ども達の受け渡しをしっかりと行い、子どもの様子の共有に努めています。保育士の引継ぎについても漏れが無いように記録をし、引継ぎを行っています。延長保育の子どもには、補食提供を行っています。早朝保育及び延長保育は、子ども主体の保育を行い、玩具やあそびを主体的に選べるような時間としています。在園時間全てを通して、子ども主体の計画に基づいた更なる保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	該当なし	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師資格を持った保育士を配置し、健康管理マニュアルの改定時などは意見を反映し作成しています。また、毎月苦情処理・安全衛生委員会を開催し参加している産業医から感染症等健康管理の注意事項を聴き、必要に応じて個別対応をしています。健康管理マニュアルの活用を行い、SIDS予防に向けて睡眠時チェックにて安全への配慮を図っています。登園時に、家での健康状況、体温を聞き取り、視診・検温を行うと共に、午睡前、16時頃に検温を実施して、平素と異なる園児については適宜検温を行い健康状態を把握するよう努めています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果を保護者や職員に伝達し、保育に反映しています。嘱託医師からの教示を保育に取り入れ、子どもの健康に繋げるよう心掛けています。健診結果に基づいた家庭からの受診後は、保護者より受診結果を園へ報告いただき、園での子どもの健康管理に役立てています。健診時欠席児童についても再度嘱託医に来訪いただき健診漏れ児が無いように努めています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、専門医からの指示を受け適切な対応を行っています。アレルギー疾患の子ども達については、職員間での共有を図り、栄養士との連携を強化して事故防止と適切な対応のもと代替え食を提供しています。 アレルギー対応の提供給食は、個別のトレーを用意して、ラップに、氏名、アレルギーを明示し提供間違いがないようにするとともに、受け渡し時に声出し確認をして、保育士間でも確認をしています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	子どもの年齢や発達に応じ、量、形、大きさ、硬さに配慮し、一人ひとりの状態に応じた給食等を提供しています。食育活動にも取り組み、園で栽培した野菜の収穫体験を通じ食への興味、関心を持たせて、食べる事への楽しみに繋がっています。子ども達が苦手な食材は、調理方法に変化を持たせることや、味付けなども工夫して、少しでも苦手を減らす努力をしています。食べ始めは、子どもが希望する分量にして、おかわり対応も行っています。給食だよりに食への関心を持てる情報や簡単レシピの提供を行ったり、季節に応じて味覚狩りを取り入れるなど、家庭での食育に繋がっています。今後は、朝のおやつ提供時の環境について、更なる検討を期待します。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者対応について職員周知を行い、積極的なコミュニケーションを図るよう取り組んでいます。毎日の登降園時に家庭の様子や保育の様子を伝え合い子どもの成長について共有するように努めています。個人面談以外にも保護者の都合に合わせて、随時面談する体制は取っています。相談を受けた時はクラスで共有し、主任・園長に報告と相談をし適切な対応を行うようにしています。記録についても適宜残すようにしています。つどいのひろば、病後児保育の情報提供、食材センターからの援助、おもちゃ病院の案内などを行い、保護者との信頼関係作りを行っています。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	日頃からの保護者対応により家庭状況を把握するよう努めています。子育て等に悩みを抱えている保護者には努めてかわりを持ち、虐待防止へ役立てています。虐待の疑いがある子どもの早期発見に繋がるようマニュアルを活用しています。区役所、子ども相談センターなどと連携を図り、児童の健全育成に留意しています。今後は、マニュアルに基づく研修充実について期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	自己評価表を活用し、自身の職務について振り返り、成長へと繋げられるよう助言や相談などが出来る体制を作っています。やりがいを持って保育に携われるよう協力し合い喜び合える環境を作っています。研修への積極的な参加が出来るよう配慮し、専門性の向上へと繋げるように取り組んでいます。今後は保育士等の自己評価を定期的に行い、保育所全体の自己評価につなげていけるように期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待に対する知識を正しく持ち、不適切な対応にならないように保育を遂行しています。また、早期発見へ繋げられるように、子どもの変化と職員対応を見逃さないように心がけています。気になる事象の際は記録に残し、コミュニケーションを取るなどの行動を起こすようにするとともに、話し合いでの注意喚起を行い、意識向上に繋げています。今後も虐待や不適切保育の無いよう研修を行い更なる周知徹底を図っていく申し合わせを行い今年度中の実施計画もできています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	いちようベビーセンター保護者
調査対象者数	58 人
調査方法	当評価機関作成のアンケートをWEBにて当評価機関に返送

利用者への聞き取り等の結果（概要）

58世帯のうち35世帯の60.3%の回答率です。

設問19項目のうち「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の回答で、「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせると90%以上となる項目が14項目あり、多くの保護者が保育園に対して肯定的な回答を寄せています。

特に「保育理念や方針に満足していますか？」の設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」の回答で100%となっており。保育理念や方針を常日頃から保護者にわかるよう伝えていたことがわかりました。また、「保育中の事故や安全についての適切な対応」や「けんかや怪我など、子ども同士のトラブルについての対応」についても同様に95%以上が肯定的回答で保育士の保護者への対応に満足していることが伺えます。「送迎時の職員との会話」や「職員の子どもや保護者への対応・態度」についても90%以上の回答があり、職員の保護者への手厚い対応により保護者が安心して保育園に預けていることがよくわかります。

「給食、おやつについて」の満足度では80%近くの保護者が「とてもそう思う」と回答しており、「食物アレルギー対応」についても「とてもそう思う」「まあそう思う」を併せて100%となっていることから食育に力を入れていることがわかります。

「保護者同士の交流やつながり」については半分の保護者が十分でないと感じているようです。今後保護者同士が繋がる機会も少しずつ増やされることを期待します。

自由記述については「とても優しい先生ばかりでいつも感謝しています」「いつも丁寧に関わっていただき本当にありがとうございます。」「先生みんな明るく元気で子ども達も先生が大好きです」「いつも連絡帳のコメントをしっかりと書いて下さって感謝しております」という肯定的な意見も多くありました。

一方で、「お昼寝用の布団をレンタルできるようにしてほしいです」「布団の持ち帰りを2週間に1回などにして頂きたいです」と、お昼寝用のお布団の持ち帰りについて保護者から改善の思いも寄せられています。園の方でも改善の方向で検討していると伺いましたので、早期実現に期待します。